



令和6年6月17日



東京都南多摩東部建設事務所

本日の説明会（オープンハウス形式）の趣旨

東京都南多摩東部建設事務所では、皆様のご理解とご協力のもと、南多摩尾根幹線の4車線化事業を進めています。

このたび多摩市南野二丁目の豊ヶ丘地区において道路改修工事が契約となりました。この工事の着手にあたり、地域の皆様に工事内容等についての説明会を実施します。

なお、事業の計画に関すること、騒音等の環境に関すること、工事の内容及び安全対策など様々な疑問点に個別に対応させていただくため、本説明会はオープンハウス形式といたしました。

工事にあたりましては必要な安全対策を確実に実施し、細心の注意を払って施工いたしますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



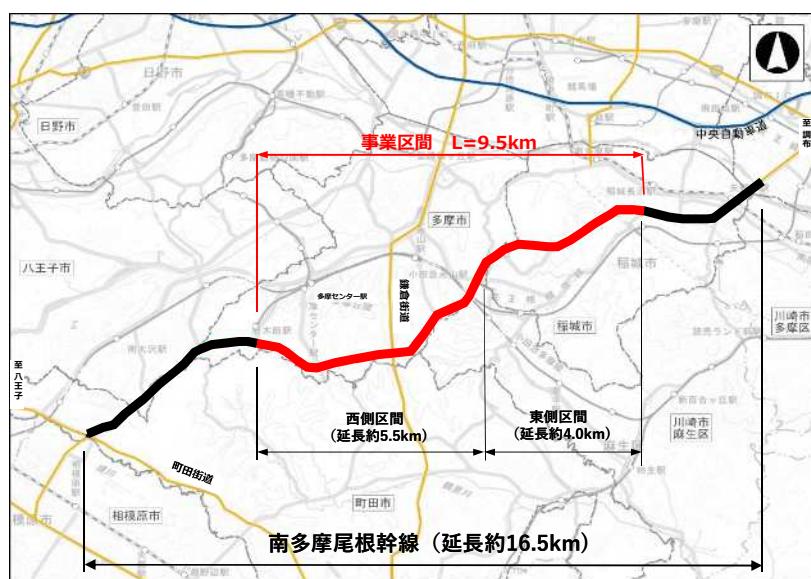
※イメージであり、実際とは異なる場合があります。

説明内容

1. 南多摩尾根幹線整備事業の概要
2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について
3. 今後の予定について

1. 南多摩尾根幹線整備事業の概要

南多摩尾根幹線は、調布市と稲城市をつなぐ多摩川原橋を起点に稲城市、多摩市、八王子市を経由し、町田市の町田街道に接続する延長約16.5kmの都市計画道路です。多摩地域の主要南北5路線のひとつである調布保谷線と接続し埼玉県へ至るなど、広域的な道路ネットワークを形成しています。このうち、暫定2車線となっている約9.5kmの区間を4車線化する事業を進めています。



1. 南多摩尾根幹線整備事業の概要

◆南多摩尾根幹線の整備方針

南多摩尾根幹線は、多摩ニュータウンの開発に合わせて昭和44年に都市計画決定されました。これまでに一部区間は4車線で整備されているものの、大半は暫定2車線であるために慢性的な交通渋滞が発生しており、生活道路に交通が流入するなど沿道環境の悪化を招いています。そのため、広域的な幹線道路ネットワークの形成を目指し、平成27年2月に南多摩尾根幹線の整備方針を策定しました。

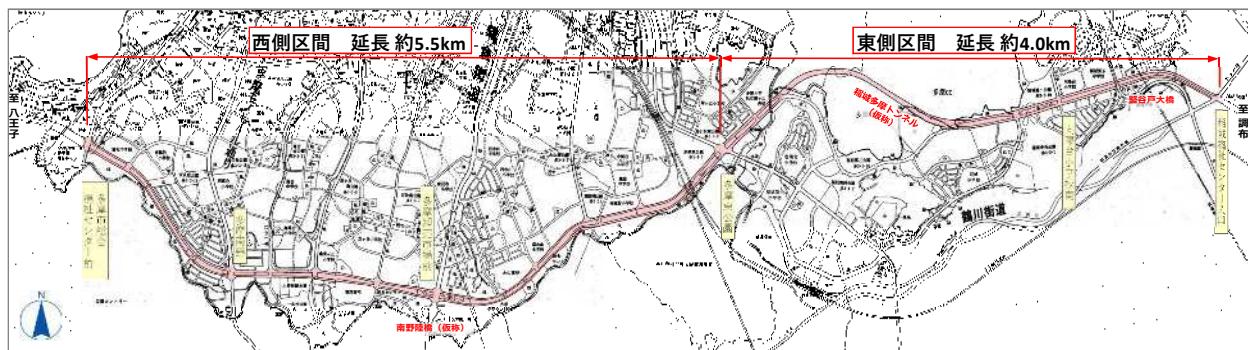


【整備方針の基本的な考え方】

- 渋滞の緩和、広域的な幹線道路機能確保のため、全線4車線とする
- 沿道へのアクセスやまちづくりとの一体性などから平面構造とする
- 現在の道路用地を有効活用し、沿道環境に配慮した道路形態とする
- 多摩市及び稻城市の市境付近はトンネル構造とし、保全地域に配慮したルート検討を行う

1. 南多摩尾根幹線整備事業の概要

現在、全体約9.5kmの区間を西側区間と東側区間に分けて事業を進めています。西側区間は、令和2年2月に事業認可を取得し、東側区間では令和3年7月に事業認可を取得して、それぞれ事業を進めています。



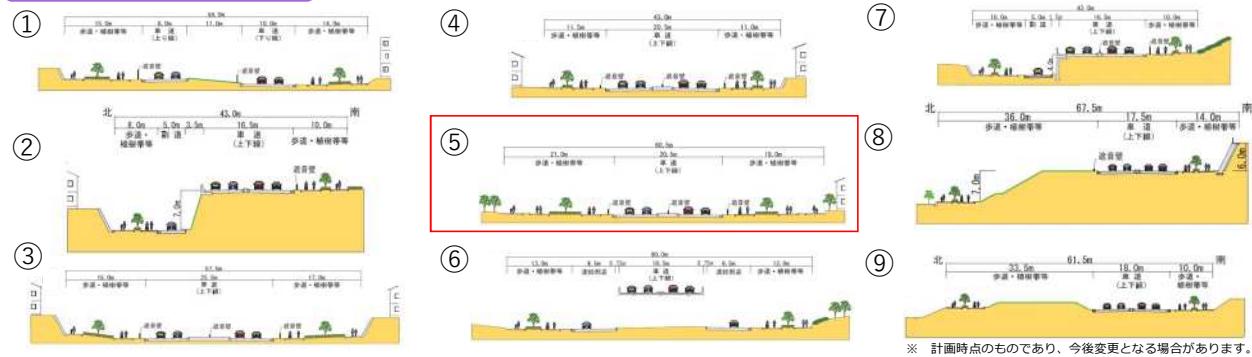
区間	西側区間	東側区間
施行場所	多摩市諏訪六丁目～南野三丁目	稻城市東長沼～多摩市聖ヶ丘五丁目
延長	5,500m	4,030m
計画幅員	43～58m(67.5m)	29～58m
事業認可	令和2年2月20日	令和3年7月30日
	関東地方整備局告示第59号	関東地方整備局告示第233号

1. 南多摩尾根幹線整備事業の概要

計画平面図（西側区間）

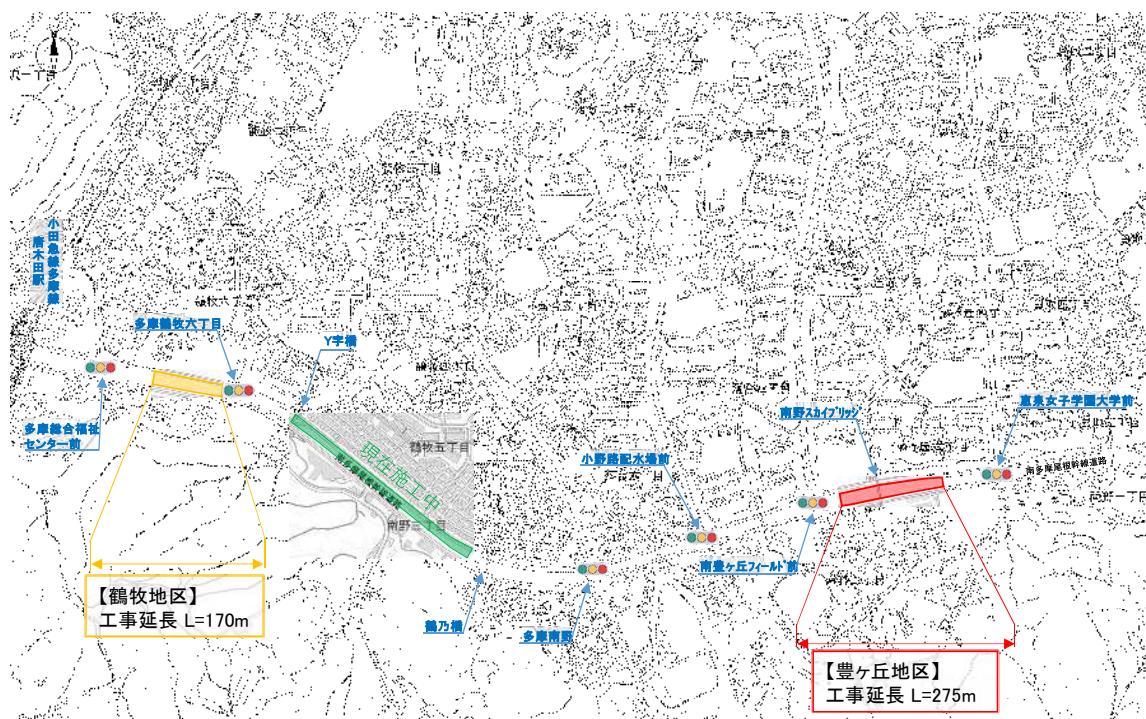


計画横断図（西側区間）



2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

施工箇所



2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

現地写真



南野スカイブリッジから望む（唐木田方面）



南野スカイブリッジから望む（稻城方面）

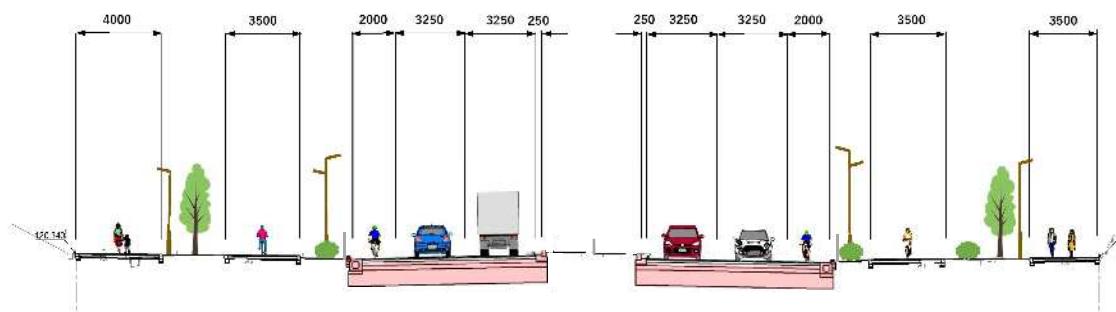
工事箇所

2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

豊ヶ丘地区 標準断面図

北側

南側



今回工事箇所

※イメージであり、実際とは異なる場合があります。

2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

豊ヶ丘地区 完成イメージ図

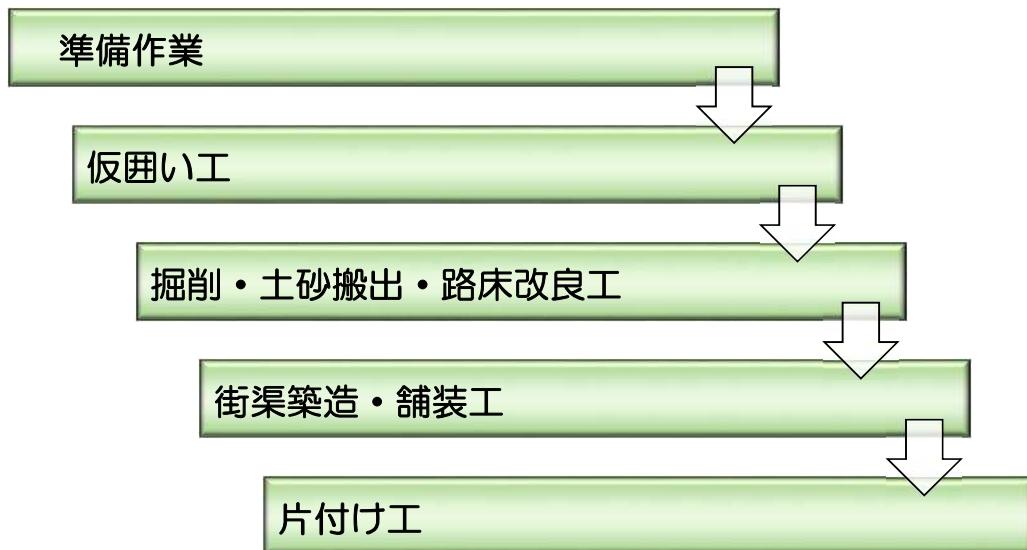


※イメージであり、実際とは異なる場合があります。

施 工 内 容

2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

《工事工程について》



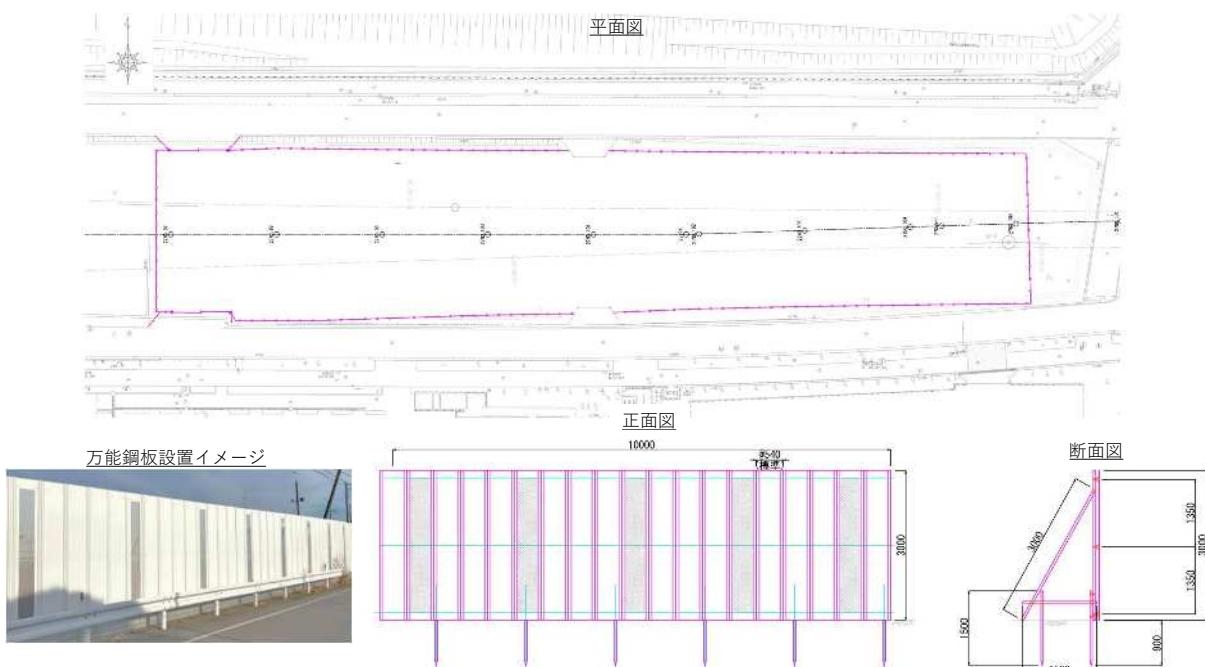
※この工程は現時点での計画であり、今後変更となることがあります

2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

《工事の進め方》

STEP.1 仮囲い工

工事区間の尾根幹線道路に囲まれた中央分離帯内に
仮囲い（万能鋼板）を設置します。



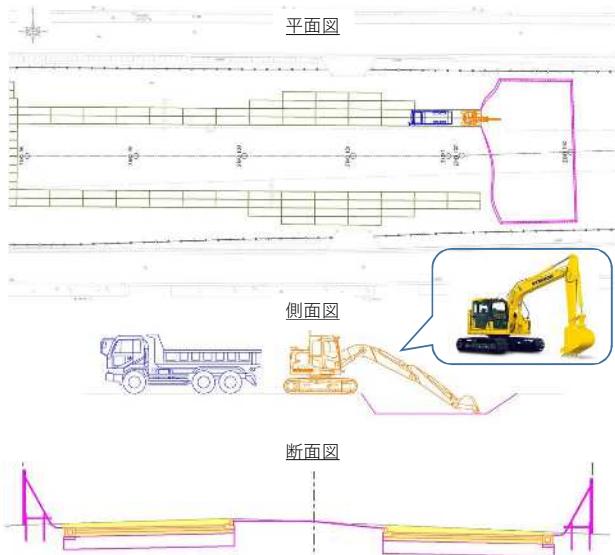
2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

«工事の進め方»

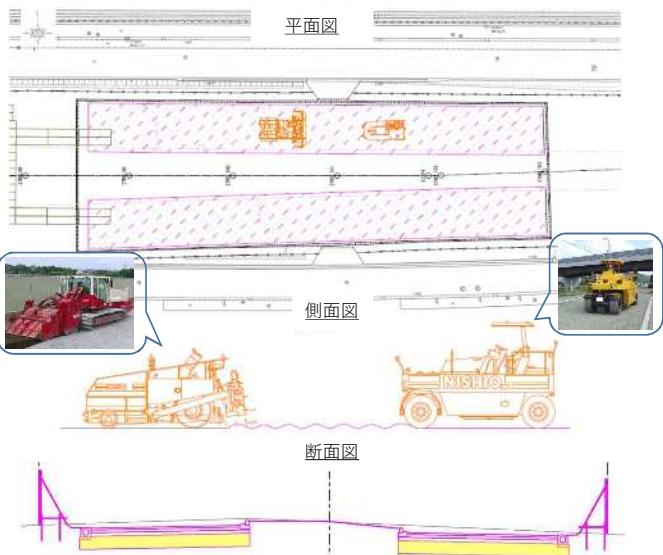
STEP.2 掘削・土砂搬出・路床改良工

改良予定の地盤上部面まで土砂を掘削し、場外に搬出します。
その後、道路として運用できる地盤となるよう改良いたします。

<掘削・土砂搬出>



<路床改良工>

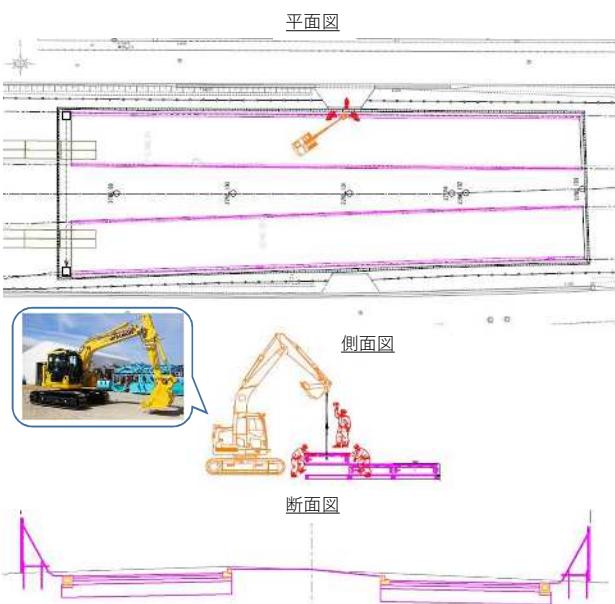


2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

«工事の進め方»

STEP.3 街渠築造・舗装工 道路排水施設等を設置後、舗装を実施し 今回の工事は完了します。

<街渠築造>



<舗装工>



2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

《工事期間中の安全・環境対策について》

1. 工事中は使用する工事車両出入口ゲート部に誘導員を配置致します。
2. 工事車両が工事エリア（仮囲い内）を走行するときは10km/hで走行致します。
一般道を走行する際は速度規制等の交通法規を遵守してまいります。
3. 作業は原則として仮囲いの中で実施致します。
4. **低騒音・低振動**の機械を使用して**騒音振動の低減**に努めてまいります。
5. 待機中の場合はアイドリングストップを励行して工事を行なっていきます。
6. 工事用車両は排ガス規制に適合した車両を使用します。

※環境影響評価書に記載の措置を遵守して施工いたします。

2. 道路改修工事（豊ヶ丘地区）について

《作業時間等について》

現場の作業時間は、7:00～18:00 となっております。

※ただし、片付け等で時間を超えて作業することがあります
重機を使用しない作業に限ります。

原則 土曜日・日曜日・祝日は作業を行いません

※工事状況に応じて変更させていただく場合がございます。

【搬出入車両】

- ・仮設材運搬車両など 原則 8:00～17:00 で入退場します。
- ・ダンプトラック（1日当たり最大15台予定）
7:00～17:00 で入退場します。
(近隣道路での待機禁止及び間隔を開けての入退場を実施します。)

現場へ入退場予定の車両

ダンプトラックなど



トレーラーなど（特殊車両）



3. 今後の予定について



※現時点の予定であり、今後変更となる場合があります。

工事の際には、必要な安全対策を確実に実施し、細心の注意を払って施工いたします。
今後も皆様のご協力をいただきながら、南多摩尾根幹線の事業を進めていきたいと考え
ておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

<お問合せ先>

東京都南多摩東部建設事務所

〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12

事業全般：工事課 南多摩尾根幹線設計担当

工事内容：工事課 南多摩尾根幹線工事担当

多摩住起建設株式会社



アンケート(説明会について) 南多摩東部建設事務所HP

042-720-8642

042-737-2350

042-797-3111